

大洲市8月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告～

子育て支援について 先週の続きです

＜梅木市議の質問＞

幼稚園の一時預かりがされていますが、保護者は保育園のほうが安くなると試算しています。今回は内容が比較できると思います。利用料の見直しをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

＜答弁＞ 大洲市立幼稚園において今年度より実施している、一時預かり事業の利用料金については、学期中の平日は1日当たり300円、長期休業期間においては半日利用が1回300円、一日利用が600円と設定している。料金設定に当たっては、国の子供子育て支援交付金に係る基準額、または他市町の状況を参考に設定をしている。さらに、生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯については無料とし、保育料同様に第2子半額、第3子に全額の減免措置も設けており、現時点でこれ以上の料金見直しは想定をしておりません。

一時預かり事業は開始したばかりではあるが、利用することによって新しく仕事を始められた保護者もいるという報告も受けている。今後の需要がどうなるかまだ把握できてはないが、認定こども園への移行とも絡めつつ、一時預かり事業の拡充が検討課題になってくると考えている。

6月議会で検討が約束されました幼稚園での3歳児保育を来年度からという先延ばしではなく、できるところからおやりになる予定はないか、お尋ねします。

＜答弁＞ 大洲幼稚園、河辺幼稚園において、3歳児保育を実施しているところであり、昨年、3歳児として教育を受けた園児たちの成長が目覚ましく、就学前教育の大切さを再認識した。園児の減少を踏まえて、今年度から大洲市立幼稚園の今後のあり方について認定こども園への移行も含めて検討協議を開始した。3歳児保育の拡充などの施策もこの中で検討をしている。

民営化を進める市長の市政運営について

保育所の民営化、市営住宅の民間委託、大洲学園の民営化、清和園、さくら苑の指定管理制度の導入、公営企業法全部適用の名での市民病院や、水道事業の民営化、一体大洲市は何をするのか。市長も職員も議員も要らない、税金も要らないのではないかの市民の声です。市民の生活を守る立場の行政が求められています。市長としてどのような市政運営をしていくおつもりか、お答えください。

＜答弁＞ 公の施設の管理、運営を民間企業などに委ねる指定管理者制度など、官民パートナーシップの導入は、国の財政構造改革や地方自治体における体質改革の一つとして全国的に進められてきた。指定管理者制度の導入に当たり、一部の自治体では経費削減を優先する余り、行政サービスの低下を招いた事例もあるようだが、本市においては、できるだけ民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上をすることを目的として、質の高い市民サービスの維持、向上が見込める施設について、順次導入を図っている。

また、民間の有識者で構成する大洲市行政改革懇話会の意見を聞きながら、策定を行った大洲市行政改革大綱及び集中改革プランにおいて、改革基本項目の一つに外部委託の推進を掲げており、主要な施設や業務における外部委託の可能性について、それぞれ調査研究を行っているところである。行政の限られた財源と人員で、多様化する住民ニーズへの対応や住民サービスの向上を図るためには、民間のすぐれた技術やノウハウを活用することなど、官と民の協働を推進することが必要であると考えており、市としては、住民サービスの向上と安定的な提供を考えながら、ニーズに即した施設運営や業務のあり方について、引き続き検討してまいりたいと考えている。

なお、地方公益法の全部適用を行っている市立大洲病院や水道事業は、これは民営化ということではなく、地方公営企業であるので、あくまで大洲市が経営するものであり、全部適用だからといって民営化されているという考えではない。最終的にそういう病院経営につきましても、責任は市長のほうにあるというふうに思っている。

さまざまな民間がやれること、また技術の開発、進歩の中で、いろいろコンピューターを使ったり、いろんなことを使ったり、民間でできることもある。そういうふうなものも十分配慮をしながら、できるだけ効率的な運営をして市民の負託に応える中で、全部適用というのも行っているというふうに理解をしていただきたい。